



## 第18次県費事務改善検討委員会の活動がスタートしました

質疑応答事例等募集へのご協力ありがとうございます。

6月23日(金)鹿児島市中央公民館にて、県費事務改善検討委員会事業説明会を開催しました。

昨年度から、これまで各地区から1名推薦としていた検討委員について、協力可能な地区からは複数名の推薦をしていただきました。実際に活動してみた結果、検討作業における負担を上手にわけあうことができたため、今後の活動においても各地区にお願いし、昨年度並みの人数を推薦していただきました。

説明会では、まず事業担当理事から概要説明を行い、全体の流れを確認しました。その後、それぞれの担当に分かれて、今後のスケジュールと具体的な作業について話し合いました。

今後は、夏季休業期間に3回(7月24日、8月4日、8月28日)の検討委員会を開き、各地区から寄せていただいた事例等をもとに改訂作業を進めていくこととなります。

県費事務改善検討委員会は、日々の多忙な業務を抱えながらも、各地区からの打診を快諾いただいた、下表記載の皆様で構成されています。これからも暖かいご支援・ご声援をよろしく願いたします。

認定・電算 マニュアル	扶養手当	岩元 佳子	西伊敷小	常任委員
		北村 彩	花野小	検討委員
	住居手当	橋口 健太郎	川内中央中	常任委員
		永江 武久	伊作田小	検討委員
	通勤手当	尾之上 理衣	岸良学園	常任委員
		稲森 美勇士	八幡小	検討委員
	単身赴任手当	脇 陽子	石谷小	常任委員
		宮後 明子	小浜小	検討委員
	児童手当	児島 智子	青戸小	常任委員
		河原 沙織	大川内中	検討委員
実務手引書	給与電算・ 出力資料・ 給与振込編	二渡 諒	牧園中	常任委員
		水流 博之	坂元小	検討委員
		森 由紀子	立神小	
		濱田 巧	市中中	
	給与事務編	村上 純平	小湊小	
		大小田 春菜	西野小	
福利厚生 関係実務	関係様式・ ハンドブック	福島 大三	阿久根小	常任委員
		新原 理斗	志布志中	検討委員
		熊手 優	鹿屋東中	

この他、理事役員が各役割を担って参加します。

## 学校事務現状報告会を開催します

学校事務現状報告会では、今、学校が抱えている諸課題に対して、様々な角度からとりくんだ実践や、学校事務職員の置かれている状況などを各地区から報告していただいています。

昨年度は、新型コロナウイルスの感染者数が激増する状況に見舞われ、中止を余儀なくされました。レポート発表については、ホームページ上での報告となりましたが、鹿児島・日置両地区には、ご理解とご協力をいただき、質疑等にも丁寧な対応をしていただいたところです。

今年度は、新型コロナウイルスに関する制限緩和もあり、できる限りの感染対策を行うことで、開催可能と判断し準備を進めています。

ご参加いただければ、県内各地区の情報を聞く良い機会になりますし、むかしなじみの顔をみつけたり、新しい顔を覚える貴重な場になるかもしれません。そして、今後のとりくみへのヒントや、温かな交流の思い出を持ち帰っていただければ幸いです。

### 【報告内容】

- 1 「始良・伊佐地区各市町の研修体系について」  
始良・伊佐地区事務職員協議会
- 2 「大島地区の現状について」  
～アンケート結果と奄美市小中学校事務職員協議会の立ち上げ～  
大島地区公立小中学校事務職員協会

開催公文はホームページからも確認できます。

[http://www.kyojo.jp/kenjikyou/top\\_screen.html](http://www.kyojo.jp/kenjikyou/top_screen.html)

## 活動経過及び予定

- |        |                                  |
|--------|----------------------------------|
| 6月23日  | 理事会・第1回常任委員会<br>県費事務改善検討委員会事業説明会 |
| 7月14日  | 理事会                              |
| 7月24日  | 県費事務改善検討委員会                      |
| 8月4日   | 県費事務改善検討委員会                      |
| 8月10日  | 第2回評議員会・第22回総代会<br>学校事務現状報告会     |
| 8月28日  | 県費事務改善検討委員会                      |
| 9月8日   | 理事会・第2回常任委員会<br>(評議員会・総代会予備日)    |
| 10月13日 | 理事会                              |

## 各地区の事務職員会等の紹介

前回発行の136号で、大島地区から2ページ分提供いただいていたものを、1ページ分しか掲載していなかったため、今回、全文を掲載し直します。大変失礼いたしました。編集担当 城森

## 大島地区から

### ～ 奄美大島群島の紹介 ～

奄美大島は沖縄本島と本土との中間的な位置にあり、亜熱帯海洋性気候で年間平均気温は約 21 度、降水量は年間で 3000 mm に近く、湿度が年平均 75 % と高いことが特徴です。この特異な気候により、穏やかで美しい景観が生まれ、奄美固有の貴重な“動植物の宝庫”としても恵まれた大自然を有しています。

### ～ 大事協について ～

大事協は 2003 年（平成 15 年）に発足し、大島地区の小・中学校事務職員全員「輪（わ）」を目標とし、地区内の緩やかなつながり・親睦・融和・資質向上を目指して活動しております。

14 地区町村ブロック、93 名の事務職員がおり、年 4 回大事協だよりを発行しております。大事協だよりでは、主に各地区地の事務職員会の紹介や新規採用の先生方のご挨拶等を掲載しております。

また、今年度は、令和 2 年度より中止となっていた全体交流会も計画しているところです。

これからも大島地区内の事務職員同士がつながっていきけるよう、尽力していきたいと思っております。



### ～ 奄美市笠利町の紹介 ～



笠利町は、鹿児島本土と沖縄本島のほぼ中間の洋上に位置している奄美大島の最北部にあります。広いサトウキビの農地と多くの美しい海岸を持つ地域です。土盛（ともり）海岸やばしゃ海水浴場等、白い砂浜とエメラルドグリーンがとても綺麗で、名瀬市街地方面から通勤される先生方は毎朝海岸線ドライブを楽しんでいます。

また、笠利町は島の郷土料理の代表格の「鶏飯」の発祥地とも言われています。お越しいただいた際には、ぜひ召し上がってみてください。

### 【 奄美市の学校事務支援室について 】

奄美市には、西部地区学校事務支援室、東部・住用地区学校事務支援室、笠利地区学校事務支援室の 3 つあります。奄美市は、平成 18 年 3 月 20 日に、名瀬市と住用村、笠利町が合併して誕生しました。地図でみると奄美市がとび地で続いているのはそのためです。

笠利地区学校事務支援室は、小学校 8 校、中学校 2 校の 10 校 7 名で構成されており、小学校は 8 校中 3 校が兼務校を抱えています。兼務校が隣接していないため、移動時間も片道 10 分～ 15 分かかり、少し大変ですが、きれいな海を眺めながら気分転換と思いつつ頑張っています。

活動場所は赤木名中学校の執務室で、月に 2～3 回程度、諸手当認定事務の他に、若手が多いため、毎月末に前月の給与実績や旅費請求書の点検もペアで行っています。新規採用者も多く、不明な点があれば室長や経験のある先生方と通知通達集を眺めながら勉強しています。

離島特有の特殊事例や兼務校が多いため、苦戦することもあるかもしれませんが、美味しい食べ物と豊かな自然（山・海）、マリンスポーツと仕事も遊びも奄美大島でしか味わえない魅力がたくさんあるため、観光のみならず、次の赴任先候補としてぜひご検討されてみてください^^お待ちしております



笠利町の給食 [ 鶏飯 ]





## ～ 龍郷町の紹介（観光・文化・産業）～

世界三大織物にも数えられる「大島紬」の代表的な柄である「龍郷柄」「秋名バラ」発祥の町であり、これまで大島紬のまちとして発展してきました。また、黒糖焼酎会社が3社あり、奄美大島の重要な基幹産業となっています。

西郷隆盛翁の潜居地や国重要無形民俗文化財の「秋名アラセツ行事」など、素晴らしい地域文化も持ち合わせています。龍郷町は、素晴らしい自然・歴史・文化をつむぐまちとして、多くの魅力にあふれており、人口も前回の国勢調査時より奄美大島・群島で唯一人口増となり、町全体が活気づいています。



### 【 龍郷町事務支援室・町事務職員会 】

龍郷町支援室は、小学校6校・中学校2校，小中併設校1校の計9校の8名(小・中兼務1名)で構成されています。

また、年に3回，町事務職員研修会を実施しています。メンバーが変わらないため，会毎に話し合うテーマを取り決め，支援室と町事務研業務の境界が曖昧にならないよう工夫して運営しています。

龍郷町は，新採や再配といった経験年数が浅い職員が多いため，基礎的な内容から丁寧に研修・研究を行い，研鑽を積んでいます。ここ数年は，管外研修を実施できませんでしたが，在籍中に1度でも開催し，新採に他地区の状況を学ぶ機会を持たせたいという思いがありました。令和4年度は，隣の地区の笠利支援室にご賛同いただき，合同研修会を開催することができました。新採にとって新しい気付きも沢山あり，良い研修会となりました。



### ○ 主な取組 ○

#### 龍郷町事務支援室内で統一した受給権調査の実施

龍郷町では，年に1回，各校において龍郷町事務支援室で受給権調査を実施しています。令和2年度，町の委回事務規定に，それまで未整備だった公的書類等の提出を求めることができる旨の文言を挿入して改定したことにより，法的根拠に基づいた実効性の高い調査を行うことが可能となりました。支援室を主として取組むことで事務処理の確実化や多額の手当返納等による職員の不利益防止に努めています。

#### 積極的な広報活動

事務便り『ひりゅう』を年8回(A4 両面刷り)発行しています。支援室発足前から刊行されており，最新の令和5年3月発行号が通算226号を迎え，歴史ある広報紙となっています。

今年の編成会議から，新たな試みとして掲載したいテーマを県域ドメインのgoogle formアンケート機能を活用し，意見を集約しています。従来の方法に比べ，案内～集約までの管理が一まとめで完遂できるため，時間短縮に繋がりました。また，町HP内に事務支援室HPを開設し，支援室の紹介や各種様式，これまでの広報紙「ひりゅう」等を掲載しています。HP内には県事協や各福利厚生団体HPへのリンクも添付しています。さらに，支援室の日々の様子に関する内容を紹介し，職員への情報発信を行っています。

支援室HP場所

[龍郷町ホームページトップ画面](#)

[くらし](#)

[健康・福祉子育て](#)

[教育](#)

[事務支援室](#)

## 鹿児島県教職員福祉事業連絡会からのお知らせ

鹿児島県教職員福祉事業連絡会は、下記の5団体で構成する連絡会です。

公立学校共済組合鹿児島支部

鹿児島県教職員互助組合

鹿児島県教職員共助会

鹿児島県学校生活協同組合

教職員共済鹿児島県事業所

### 一般財団法人

### 鹿児島県教職員互助組合



住 所：鹿児島市照国町11-35

電 話：099-225-4555 FAX：099-222-7750

#### 1 「山の家・海の家」開設

今年も7月21日から8月31日までの間、「山の家・海の家」を開設します。ホームページからのWeb申請が早くて便利です。

7月3日から、申請パスワードが変更となっておりますので、組合員への周知も併せてお願いします。

#### 2 貸付保証保険料及び貸付利率の改定

貸付利率(年率)が2023(令和5)年1月1日から引き下げられました。

すべての資金で 年1.0% 年0.9%

貸付保証保険料(年率)が2023(令和5)年7月1日から引き下げられました。

住宅資金 年0.79% 年0.28%

その他の資金 年0.37% 年0.30%

#### 3 特別保養施設利用補助

45歳または55歳になる組合員が対象です。本人と同伴者1人それぞれに15,000円の宿泊利用補助券を給付します。宿泊ができない場合は、ホテルウェルビューかごしまの食事利用券に変更できます。

### 教職員共済

<https://www.kyousyokuin.or.jp/>

### ご存じですか？

火災共済(保険)だけでは地震による損害は補償されません！  
(地震による火災もです)

教職員共済の火災共済に

自然災害共済を付帯する人が増えています！

#### 理由その1

火災共済では補償されない地震による損害も補償されるから！

#### 理由その2

火災共済だけではカバーしきれない風水害の補償が手厚くなるから！

#### 理由その3

たすけあいの共済だから全国一律の掛金であんしん！

詳しくはホームページへ

家財契約のみでもご契約いただけます。



※自然災害共済は、火災共済と同口数でのセット契約となります(単独でのご契約はできません)。

※ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧のうえ、制度内容をご確認ください。 第23-07-04 (2307)

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 鹿児島県事業所

TEL (099) 225-2587

〒892-0816 鹿児島市山下町4-18 教育会館内

お見積りやお問い合わせもお気軽にどうぞ



### 編集後記

梅雨明け宣言もなく、突然の猛暑です。天気予報で最近よく耳にする「危険な暑さ」というやつでしょうか。

そんななか、海の日を含む3連休、日頃お手伝いをしているスポーツ少年団とともに、指宿・枕崎を訪れたのですが、より良いプレーより良い結果を求めるよりにより、子どもたちを1日健康に過ごさせることが第1の目標にならざるを得ない状況がそこにはありました。

なんとなく、ブラウン管の向こう側のことと認識していた「危険な暑さ」におののきながら過ごす中で、全員元気はつつというわけにもいかず、1日に1人のペースで体調不良者がでてしまいました。子どもにも保護者にも申し訳ないなと思うとともに、できる予防策を増やしていかなばと思案をしているところです。リアル酷暑を体感すればこそ当事者としての思考も深まるのかもしれない。

話は変わって県事協。昨年度はコロナ禍のため、HP上でのレポート発表と、地区ごとに質疑を集約するという形で行った、学校事務現状報告会を、8月10日に互助組合会館で開催します。紙上やモニター越しの報告でも十分伝わるのかもしれませんが、やはり対面で、100人超が一堂に会する熱を感じながら、さまざまな意見・質疑に触られる「リアル現状報告会」こそが、当事者意識を揺さぶるのではないのでしょうか。そんな期待を抱きつつ、参加予定者の健康を祈る、酷暑に青息吐息のわたしであります。

國